

令和7年度 保育園の自己評価

1) 運営体制

- ・家庭や地域との連携を図りながら、入所児童や保護者の支援を行っている。
- ・多々な情報を職員間の共通の理解とし、解決するように努力している。

2) 保育内容

- ・一人ひとりの発達や個性、その日の様子を見ながら、無理のない活動計画を行うように努めた。

3) 保護者対応

- ・送迎時の会話や連絡帳を通して、子どもの状況を丁寧に伝えるよう心掛けた。
- ・お互いが言いたいことに尽きるため、できるだけ保護者の思いを受けとめる余裕を持って対応するようにしたい。

4) 健康・安全

- ・保育室や園庭の危険個所には目を配り、事故につながりそうな場面では、早めの声かけや援助を行った。
- ・時間帯により見守りが薄くなることもあり、職員の配置や見守り位置の確認を徹底したい。
- ・発熱はもちろん、顔色や食事や排泄まで子どもの様子を意識し、早めに対処する。

5) 子育て支援

- ・家庭の状況や保護者との情報交換、行政や支援学校と連携して支援できている。
- ・在園児に限らず、来園や電話による近隣の相談も受けれる体制をつくる。

6) 職員の資質向上

- ・外部研修や職員同士の話し合いにより、質の向上や改善を図っている。

保育所自己評価チェックリスト

※ 評価基準

○	十分理解している（十分できている）
△	理解している（できている）
×	努力が必要

【運営・体制】

令和7年度

評 価 内 容	評価	所 見
入所児にとって最もふさわしい生活の場になるよう努力している	○	
家庭や地域との連携を図りながら、入所児の保護者及び地域の子育て家庭に対する支援を行っている	○	
子どもの人権に十分配慮し、子どもの一人ひとりの人格を尊重して保育を行っている	○	
個人情報適切に取り扱うとともに、保護者の苦情に対し、その解決を図るよう努めている	○	
第三者委員が設置され、苦情窓口担当及び管理者とともに、適正な苦情処理がされていることを認識している	○	
自己判断で回答せず責任者へ報告し、解決のための話し合いができる	△	
必要な情報公開の体制がとられていることを理解している	○	

【保育所保育指針】

1. 総則

評 価 内 容	評価	所 見
保育の理念や方針が子どもを尊重したものになっており、実施されている	○	
指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画の改定をしている	○	
一人ひとりの子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう配慮している	○	
一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況について話し合うためのケース会議を必要に応じて開催している	○	

2. 保育の内容

評 価 内 容	評価	所 見
基本的事項としての乳幼児の発達について把握している	○	
乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人ひとりの発育及び発達状況や健康状態についての適切な判断に基づく保険的な対応を行っている	○	
乳児保育では、一人ひとりの子どもの生育の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育士が応答的にかわるよう努めている	○	
乳児保育では、探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う様々な遊びを取り入れている	○	

乳児保育では自我が形成され、子どもが自分の感情や気持ちに気づくようになる重要な時期であることから、情緒の安定を図りながら、子どもの自発的な活動を尊重し促している	○	
子どもの心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、援助している	○	
子どもが自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助している	○	

3. 健康及び安全

評 価 内 容	評価	所 見
登園時や保育中の子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に乗じて実施している	○	
感染症の対応については、発生時にその状況を必要に応じて保護者に周知している	○	
アレルギー疾患を持つ子どもの状況に応じて適切に対応を行っている	○	
給食の献立を保護者に周知するとともに、子どもの喫食状況を保護者へ知らせている	○	
子どもが落ち着いて、楽しく食事ができるよう、テーブルや椅子、音などの環境を工夫している	○	
様々な食育の推進を行っている	○	
保育中の事故の発生に備え、施設内外の危険個所の点検や訓練を実施するとともに、外部からの不審者侵入盗における訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を行っている	○	

4. 子育て支援

評 価 内 容	評価	所 見
家庭の状況や保護者との情報交換の場が設けられている	○	
保護者の状況に配慮した個別の支援がとられている	○	
虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について児童相談所などの関係機関に照会。通告を行う体制が整っている	○	
電話や来園などによる子育て相談を行っている	△	

5. 職員の資質向上

保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員会議等で行っている	○	
必要に応じ外部研修へ参加している	○	
保護者、入所児童、また職員に関する個人情報絶対に他言しない。退職後も同様とする	△	